

令和2年7月吉日

ご利用者様各位

株式会社リリーライフ
代表取締役 上田 浩之

特定処遇改善加算 I 算定のお知らせ

拝啓 盛夏の候、貴殿におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は弊社サービスをご利用頂き誠にありがとうございます。

さて、この度弊社では本年8月より訪問介護事業における特定処遇改善加算 I を取得させて頂く事となりましたのでお知らせ致します。

算定加算	加算率
特定処遇改善加算 I	6.3%

*特定加算は、サービス別の基本サービス費に各種、加算、減算を加えた一月あたりの総単位数にサービス別加算率を乗じた単位数になります。(例：訪問介護の総単位で 10,000 点の場合は、630 円の特定処遇改善加算となり、その内の 1~3 割が本人負担増となります。)

ご利用者様の負担増を求める事にはなりますが、昨今の厳しい環境変化への対応や職員の雇用環境改善のために、何卒ご理解賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

皆様には今まで以上にご満足頂けます様、更なるサービスの質の向上に努めてまいりますと考えております。

尚、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

敬具

株式会社リリーライフ
電話：0791-64-9115
FAX：0791-64-9117